



常陸太田市

# 議会だより

# No. 108

平成19年5月8日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 高木 将 ●編集 市議会だより編集委員会  
常陸太田市金井町3690番地 ●電話0294(72)3111(代) FAX0294(73)1119



久米浄化センター（特定環境保全公共下水道事業）

—平成19年第1回市議会定例会—  
「平成19年度各会計当初予算」「平成18年度補正予算」  
「まちづくり振興基金設置条例」など42議案を可決・同意

## 第1回市議会定例会日程

- 3月 6日(火) 会期の決定、施政方針説明、議案説明
- 3月 8日(木) 議案質疑、委員会付託
- 3月 9日(金) 一般質問
- 3月12日(月) 一般質問
- 3月13日(火) 総務委員会・文教民生委員会
- 3月14日(水) 産業水道委員会・建設委員会
- 3月15日(木) 予算特別委員会
- 3月16日(金) 予算特別委員会
- 3月20日(火) 委員長報告(質疑、討論、採決)

## 第1回市議会定例会日程

- 議長あいさつ ..... 2
- 第1回市議会定例会施政方針(要旨) ..... 2・3
- 提出議案と審査結果 ..... 4・5
- 議案質疑 ..... 5
- 一般質問 ..... 6~16
- 予算特別委員会 ..... 17
- 常任委員会の審査から ..... 17
- 請願・陳情・議員提案 ..... 18
- 議会運営委員会 ..... 18
- 議会日誌・編集後記 ..... 18

# 議長あいさつ

平成十九年度の「常陸太田市議会だより」の発行に当たり、議会を代表いたしましてごあいさつを申し上げます。

市民の皆様方には、日頃から市政に対しご支援とご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

三月定例会は、三月六日から二十日までの会期により、まちづくり振興基金の創設、児童手当の拡充、里美クリーンセンター整備事業、ライスセンター整備事業などを盛り込んだ平成十九年度各会計予算等四十二議案について本会議・委員会を通し審議を行いました。

議員報酬を含めた議員関係予算については、昨年七月の議会解散で定数二十六名となったことにより、本年度約一億九千万円（前年度当初予算は約四億六千四

百万円）となり、約二億七千四百万円の減額となりました。

また、一般質問では、十一名の議員が質問に立ち、

施政方針や行財政改革、教育、福祉、環境及び防災対策など市政全般にわたり活発な議論が交わされました。

私も議決機関といたしましては、議会に与えられた機能を十分に生かしながら、議会だよりに掲載してまいりましたように、僅かずつではありますが制度の改革に努め、市民の皆様の視点で考え行動し、常陸太田市のさらなる発展のため今後も鋭意努力してまいります。

結びに、市民の皆様方の益々のご健勝を心からお祈り申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



高木 将 議長

## 第一回市議会定例会



施政方針を述べる  
大久保太一市長

### 平成十九年度施政方針（要旨）

三月六日開会の平成十九年第一回市議会定例会において、大久保太一市長は、平成十九年度の「施政方針」を明らかにしました。その要旨を紹介します。

今期定例会は、平成19年度の予算を始め、重要案件についてご審議をいただきます。議案の説明に先立ち、市政運営に当たる基本方針と平成19年度の施策の概要を申し上げ、議員の皆様のご賛同を賜り、併せて市民の皆様にご理解とご協力をいただきますと思います。

さて、現在の地方を取り巻く環境は、年々地方分権が進む中、より一層自立と地域の自己責任による地域経営が求められる時代となり、常陸太田市という地域がこれからも存続するためには、市民の方々と行政が共に知恵を出し合い、共に責任を担う時代に来ております。このような中、本市においては、昨年12月に、平成19年度を初年度とする常陸太田市第5次総合計画を決定し、市の将来像については、「自然・歴史を活かし、人・地域がががやく協働のまち（快適空間）」といたしました。

次に、平成19年度の予算と施策の概要について申し上げます。

この予算編成に当たっては、給与関係経費の削減、交際費・旅費・消耗品費等の削減、常勤特別職の給料管理職手当の削減、時間外勤務手当の削減、民間委託の推進、指定管理者制度の導入及び補助金の整理合理化等により経費の節減を図るなど、限られた財源を有効に活用することを基本とし、将来の健全な財政運営を念頭において緊縮型予算を編成し

ました。

一般会計は、234億3,600万円、1・5%の減、特別会計・企業会計を含めた各会計予算の合計は、456億4,001万5千円、0・7%の増であります。

以下、行政の各分野について、施策の基本的な考え方と概要を申し上げます。

はじめに、「行政力改革」については、「まちづくり振興基金」の新設、パブリック・コメント制度の導入、出前講座の開設等を推進してまいります。

次に「輝く人づくり」として、地域子育て支援センターの充実、「常陸太田市子どもサポートネットワーク」との連携、放課後子ども教室推進事業、全幼稚園において3歳児保育・預かり保育の拡充、太田進徳幼稚園及び幸久幼稚園における給食の実施、峰山中学校改築に伴う基本設計、里美中学校旧校舍解体撤去工事及び世矢幼稚園給食パントリーの整備等を行ってまいります。

次に、「安らぎのある快適環境づくり」として、障害者自立支援法に基づく利用者自己負担金に係る独自の軽減措置の実施、宅配買い物代行サービス助成事業の拡充、「特定健康診査等実施計画」の策定、後期高齢者医療広域連合における事業の推進を図ります。

道路整備については、国道293

号バイパス、国道461号の水府里美間の拡幅及び県道常陸那珂港山方線の整備促進や身近な生活道路の整備、「常陸太田南部幹線道路」延長7・5kmの全区間完成に向けた事業着手、常陸太田駅周辺整備事業、また、路線バスの存続、市民バス路線などの見直し及び予約型乗合タクシーの試行運行を実施します。

また、上水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽設置整備事業の推進、里美クリーンセンターの整備、ごみ処理対策については「ごみ減量推進係」の新設と処理費用の削減等に努めます。さらに上宮河内町に移動通信用鉄塔の建設、市民による自主防犯組織の育成・支援・強化や防犯灯・街路灯の設置促進。「自主防災組織」の組織化、「洪水ハザードマップ」の作成、消防ポンプ自動車の更新や機械機具置場の建て替え、救急体制を確立するための医療サービスネットワークの構築を目指します。

次に「まちの元気づくり」として、農業についてはライスセンターの整備、電気柵の購入時における助成事業、また奥久慈グリーンライン、県北東部地区広域営農団地農道の整備促進を図り、商工業の振興については、賑わいを取り戻す事業や空き店舗を利用した自主事業などを支援してまいります。

企業誘致については、新たに企業誘致推進室を設置し、県並びに県開発公社等と連携し、優良企業の誘致に努めます。

また、市内における木造住宅等の建築助成制度を確立するとともに、米やそばなどの特産品をはじめ、観光資源・景観・自然環境など地域に存在するあらゆる資源の情報発信に取り組みます。さらに常陸太田大使活動の推進、「フィルムコミッション」への取り組み、観光情報誌の発行、観光専用ホームページの開設、グリーンツーリズムやスローライフプログラムの充実や自然・観光資源の環境整備として周遊ルートを設定し、案内表示の整備や公衆トイレを整備します。また新たに「文化課」を設け、「エコミュージアム推進室」を設置します。

本年8月に秋田市において三市（常陸太田市・秋田市・仙北市）連携交流にかかる提携書の調印を行い、連携交流各市において交流記念事業を実施してまいります。

以上、平成19年度の施政方針を申し上げます。

（なお、主な施策の詳細については、広報ひたちおた四月号をご覧ください）





議案第38号  
議案第39号  
議案第40号

平成19年度常陸太田市水道事業会計予算について  
平成19年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について  
常陸太田市教育委員会委員の任命について

予算特別委員会  
予算特別委員会  
(本会議)

原案可決  
原案可決  
原案同意

## 議案質疑 (三月定例会)

**問** 議案第2号常陸太田市まちづくり振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、市民の一体感の醸成及び地域の振興を図り、まちづくりに資するため、合併特例債を活用して設置するもので、新年度予算では3億8,000万円が計上されているが、基金運用と活用方法について伺いたい。

**市長公室長** まちづくり振興基金については、その運用益金を平成20年度から見込んでいる。運用益金の活用方法については、平成19年度において、市民、自治会、グループ、団体等が企画提案したまちづくり事業の実践に対して、支出できるよう

なシステムの検討を行ってまいりたいと考えている。

**問** 議案第3号常陸太田市農業集落排水事業債償還基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、農業集落排水事業に係る地方債の償還に充てる財源を確保するため、農業集落排水事業債償還基金を設置するということがあるが、償還の財源や基金の処分の方針について伺いたい。

**建設部長** 農業集落排水整備事業の実施に当たっては、これまで、国庫補助事業の裏負担の一部に県からの補助金があったが、制度改正に伴い、今後は、市が裏負担分の事業債を起債した上で、その償還財源として、県より新たに推進交付金が交付されることになったことから、その受け皿として、基金を設置することになった。この推進交付金は、事業

債の償還財源として基金に積み立て、適正に運用する必要があることから、今回条例を制定するものである。

なお、制度改正に伴う国庫補助事業の市負担は、従前の100分の15から100分の12・5と軽減される内容となっている。

推進交付金については、中野小島地区分は、平成18年、19年度事業分として2,600万円を、佐都四地区は、平成19年から22年度事業分と

して2億3,000万円、合計2億5,600万円が平成19年から平成22年にわたり県より交付されることになっている。基金の処分については、農業集落排水事業に係る地方債の償還に充てることとなるもので、県の見解として、どの年度の償還財源に充当しても問題ないこと、また、繰り上げ償還など償還方法についても市の判断で可能である旨、確認をしている。

# 一 般 質 問

平成19年第1回市議会定例会の一般質問では、11名の議員が登壇しました。(次ページから通告順に掲載)



立原正一 議員

1 駅周辺整備について

**Q** 施政方針の中で、「常陸太田駅周辺地区の整備については、平成19年度に駅前周辺広場、国道等の都市計画の変更手続を進める」とあるが、整備内容と進め方について市長に伺いたい。

**A** 市長 駅周辺については、中心市街地の活性化を図るとともに、JR水郡線の利用促進と利便性の向上が求められていることから、駅舎、駅前広場、駐車場等の整備並びに国道293号と349号の変則交差点の改良など、公共施設を先行して整備することとしている。その整備に当たっては、現在のホーム及び駅舎を南側に移設して、北側のスペースに駅前広場駐車場を配置することとあわせて、駅前の変則交差点を改良し、安全で円滑な交通及び駅の利便性が図られるように検討している。

進捗状況については、これまでに、駅舎、鉄道施設及び駅前広場等の基本設計の策定に着手をして、現在、国道293号と349号の駅前交差点及び駅前広場の整備計画については、公安委員会との協議を実施しているところである。

今後は、基本計画を取りまとめた上、平成19年度秋ごろを目途に、地元説明会、公聴会等の都市計画の変更手続を進めて、平成20年度に整備工事に着手してまいりたいと考えているところである。

2 自主財源構築を含む  
行政財政の再構築と  
職員の意識改革について

**Q** 平成19年度当初予算の歳入のうち市税が23.6%、市債が11.1%の財政状況をどのように見据えているのか。また、市長は、企業の誘致を進め、税収アップを図ると言われているが、企業誘致は、地域振興に大きな成果を生むものである。財源確立と企業誘致の考え方について、また、職員の意識改革について伺いたい。

**A** 市長 平成19年度の地方財政

は、税源移譲により住民税が増額となったものの、地方財政計画の規模の抑制により、地方交付税が4.4%減、臨時財政対策債が9.5%の減となるなど、大変厳しい状況の中での編成となった。本市の地方交付税は、合併メリット等により、全国ベースの減額率を下回ると見込まれるものの、医療や介護関係の経費が増額となるとともに、公債費の償還が平成19年度にピークを迎えるなど、厳しさは他市町村と変わらない、あるいはさらに厳しい状況にある。

このような中で、4月から企業誘致推進室を設置して、時間はかかるが、自主財源の確保の一環としてこれを強化し、進めてまいりたい。

さらに、経常経費の削減として、時間外勤務手当の縮減、管理職手当の10%削減、常勤特別職給与の5%削減、旅費や補助金の削減、委託業務の見直しなどによる事務事業の見直しを行って、財源の捻出に努めたところである。また、基金繰入金を前年度並みに抑えるとともに、市債の計上を元金償還額の8割以内に抑制するなど、将来の負担も考慮して予算編成を行ったところである。

なお、当市の一般会計の市債残高は、合併した平成16年度末に314億円に達していたが、平成17年度末に301億円、今年度末には293

億円、19年度末には285億円となる見込みである。また、平成23年度末には265億円を目標として、予算編成等を行っている。

今後も地方交付税の削減が予想され、楽観視できる状況ではないので、定員適正化計画の着実な実行とあわせて、行政改革大綱に基づいた経費の見直し等により財源を捻出するとともに、計画的に市債現在高を抑制するなど、将来の財政負担にも考慮して、破綻を迎えることのないよう財政運営に努めてまいりたい。

また、職員の意識改革については、庁内に協働のまちづくり勉強会が発足しており、組織を離れたグループで自主的にまちウォッチングや空き缶拾い等の活動を行っており、意識改革の機運が芽生え始めていると信じている。

また、市民サービス向上の一環として、時間外窓口を6月から実施する方向で検討を進めている。

さらに、現在設置されている住民票や印鑑登録証明の自動交付機のサービス内容の拡大を検討している。

【立原議員 他の質問事項】  
・常陸太田市再生について



深谷 渉 議員

1 学校図書館整備について

**Q** 文科省は、新学校図書館図書整備5力年計画を発表し、平成19年度から平成23年度の5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すように措置しているが、個別の小中学校の図書標準の達成率に格差があり、その考慮が必要である。また、予算配分と事務処理に対処するためには、各学校に図書整備や子供の読書活動の推進事務を行う専門の担当者が必要ではないかと考えているが見解を伺いたい。

**A** 教育長 学校図書館の図書整備については、文部科学省において平成14年度から5年間、地方交付税により措置され、平成19年度からも引き続き5年間の新図書整備計画による財政措置が講じられる。

平成19年度の学校図書館費は、小

学校は823万6,000円、中学校は713万5,000円で、今年度同程度の予算を計上し、学校図書館整備の充実に努めてまいりたい。

学校図書館標準への取り組みについては、小学校で6校、中学校で3校において、学校図書標準が75%未満となっている状況にある。なお、図書整備費は、学校規模、児童生徒数を考慮し予算を配分しているが、達成率の低い学校への配分については、考慮してまいりたい。

小中学校図書館における専任の事務職員の配置については、困難な状況であるが、学校ボランティアの協力や、あるいは学校用務員の業務としての図書整理等により、引き続き学校図書館における読書環境整備に努めてまいりたい。

なお、市立図書館では、児童生徒の読書活動を応援するため、学校と連携を図っている。具体的には、図書館の職員が、学校側の依頼により、新たな図書を購入する際に各学年に合った図書の選定や図書館ボランティアの人たちが、学校でPTA図書館ボランティアの人たちと一緒に本を借りたり、学校での図書担当者の負担軽減の面からもさらに連携を深めてまいりたい。

2 戸別受信機(防災無線)の利用について

**Q** 私はよく市民の方から、この戸別受信機防災無線を、災害や行方不明者の情報提供以外にもっと利用してはどうかという質問を受けている。市の一体感を持たせる上で、住民に直結した行政情報や催し物の情報を、決まった時間に放送できないのかどうか、また、放送には、アナウンス訓練をした人が行うようにすれば、うるさいとの苦情もなくなるのではないかと思う。現状と今後の運用や考え方について見解を伺いたい。

**A** 総務部長 防災無線戸別受信機の運用については、常陸太田市防災行政無線局管理運用規程、常陸太田市防災行政無線局運用細則、常陸太田市防災行政無線局戸別受信機設置要項により運用がされている。

常陸太田市防災行政無線局運用細則に基づく運用方針として、地震、原子力、水害、台風等に関する予報・警報の伝達、人命にかかわるものとして、その他特に緊急重要な事項を主に放送事項としている。その中で、特に行政事務連絡として、選挙啓発

等の全市民に係る放送も行っているが、各種イベントの開催案内等の放送は特に行っていない。

太田地区は、一部の苦情等も寄せられている実態がある中で、毎日3回、午前6時、正午、午後6時にチャイムを鳴らす規定になっている。朝早くからチャイムが鳴るのはうるさいという苦情が大変多く寄せられ、朝の6時は、チャイムを鳴らしていない状況もある。同じ防災無線の中で、金砂郷・水府地区のチャイムは、午前6時、正午、午後6時に流している。

平成18年度に、里美地区の整備が完了すると、市内全域に防災無線が整備されるので、お知らせや地域限定の情報、地区単位での放送をさらに検討して活用していく方向で考えていく。

- 【深谷渉議員 他の質問事項】
- ・常陸太田市第5次総合計画について
  - ・公的資金の繰上償還による公債費負担軽減策について
  - ・「頑張る地方応援プログラム」に関する施策について
  - ・放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業について
  - ・情報発信とPRについて





菊池伸也 議員

1 学校給食と遊休農地の活用について

**Q** 常陸太田市学校給食センター里美センターが新年度からスタートをするが、市総合計画、食育基本法や地産地消推進計画に沿って、地域に根ざした学校給食を進めるといふことであるが、地産地消推進計画を具体的にどのような形で進められるのか伺いたい。また、生産システムを整備することで遊休農地の活用や直売所などの活性化など大きな地域振興になると思うが、市長の所見を伺いたい。

**A** 市長 地産地消に関しては、市の総合計画の中で位置づけをし、地域で生産された農林畜産物、加工品など、その地域の消費拡大を推進するため、新たに地産地消推進協議会を設置し、農協や地域で活動している小さなグループなどを中心に、遊

休農地の活用を含めた生産体制の確立を図ることが必要だと考えている。学校給食への17年度の実績として、主要野菜では、長ネギ81%、キャベツ47%、白菜34%、大根31%が、地元産で賄われている。米は、全量太田産である。計画的かつ継続的な納入がかなわないとするならば、期間限定でもいいと考えている。

こういう考えのもとに、18年度は、農協関係者との協議や專業農家である4Hクラブ員の方との懇談会さらには、個別の生産者との話し合いを行っており、その中では継続的な生産納入や価格の問題等があるということである。さらに積極的に契約栽培等の導入等も考えながら、関係機関と調整を進めていきたい。

なお、学校給食センターで使えるものについては、積極的に使っていきたいということで、醤油、こんにゃく、豆腐類、納豆など、すべてこれは地場の産品を使用している。平成18年度は地元産の牛乳で造られているヨーグルト

が全部の子供さんに供給されている状況である。さらに地産地消を学校給食等も含めて進めていきたいと考えている。



2 国道461号の整備促進と県道33号線及び和田上河合線の改良工事について

**Q** 国道461号線、県道33号線が整備されると、袋田の滝、竜神大吊橋、西山荘等を結ぶ最短のアクセス道路になり、活性化が予想されるが進捗状況を伺いたい。

また、常陸太田太子線の改良工事や天下野町3区までの歩道整備、さらに、和田上河合線の常陸太田烏山線との和田交差点の整備計画について伺いたい。

**A** 建設部長 県においては、湯草から馬次までの南北軸延長約3、800メートルを優先区間として整備を推進する。このうち太子側の湯草工区延長約1、100メートル区間は、本年度秋の供用開始を目的に工事を進めている。湯草・坂下工区の南側に位置する環・馬次工区延長約1、800メートル区間の工区のうち北側の約600メートル区間は、既に用地の取得を進めており、残り1、200メートル区間も、地元の詳細設計及び用地測量を実施し、用地の取得に着手できるよう事業の

推進に努めている。

なお、東西軸の下高倉から折橋までの延長約3、350メートル区間は、地元の協力をいただきながら、事業費の削減を図るなど見直しを進め、優先区間の進捗状況を踏まえながら、県において検討することになっている。

県道33号線常陸太田太子線の改良工事は、国道461号との交差点より南側の、約450メートルの未改良区間は、今後整備を予定している。国道461号下高倉・折橋区間との新たな交差点の影響区間となるので、県では国道の改良工事とあわせ整備することとし、平成19年度から概略設計を実施するとしている。

また、同路線の交通安全対策工事として、現在、天下野町2区地内の歩道設置工事に引き続き、北側の天下野町3区までの延長450メートルの歩道整備を予定している。

和田上河合線の常陸太田烏山線と和田交差点は、幅員が狭いことから、改良工事の実施について、今後とも強く県に要望してまいりたい。

【菊池議員 他の質問事項】  
 ・教育環境の整備について  
 ・奥久慈グリーンライン林道整備事業について





深谷秀峰 議員

1 カワウ被害の現状と対策について

**Q** カワウが、近年、全国的に生息域を拡大し、関東全域では約1万7、000羽の生息数と言われ、1羽のカワウが1日に食べる魚の量は、平均約500グラムと言われている。本県は有効な被害防除対策ができていないが、本市も、その被害状況の把握が今後大変重要になってくると思う。今後、関係機関から協力要請があった場合は、積極的な対応をお願いしたいが考えを伺いたい。

**A** 産業部長 近年、生息分布が拡大し、内水面漁業等への被害が深刻化しているカワウについては、県境を越えた対策が必要であることから、平成17年5月に1都9県による関東カワウ広域協議会が設置されて、一斉追い払いや一斉モニタリング等の広域的な被害防止対策が実施されて

いるところである。

また、茨城県では、カワウ対策を進めるため、平成17年9月に茨城県カワウ対策協議会を設置し、カワウの生息調査や捕獲による捕食状況の調査のほか、広域協議会と連携した一斉追い払い等を行ってきたところである。今後は、カワウを適正な個体数に誘導する必要があることから、特定鳥獣保護管理計画の策定に当たり、カワウの生息数や生息密度、生息環境、被害状況などのデータを集め、保護管理のあり方について検討することになっている。

市としては、関係漁業組合から被害の状況などの資料の提供を受けて、現状の把握を努めるとともに、県の方針決定を受けて、適切な対応ができるよう準備を整えてまいりたいと考えている。

2 森林の保全と林業政策について

**Q** 本市の林野率は65%になっており、荒れた森林が多くなっている現状である。政府が平成18年度補正予算と19年度予算合わせて765億円を確保し、間伐や間伐材利用の促進事業を強化する方針を示し、茨城県も推進室を

設けて、間伐材の積極活用に取り組んでいくということであるが、森林保全の現状と平成19年度事業、今後の対策について伺いたい。

**A** 産業部長 森林の健全化を促進するため、今年度における県の事業として計画された間伐推進モデル事業を導入し、市内において手入れがされずに放置されている民有林について、樹木の生育状況や間伐可能な量などの調査を行ってきたところである。その内容は、調査実施総面積4、162ヘクタールで、そのうち3年以内に間伐を行う必要がある山林は1、796ヘクタール、4年から6年以内に間伐を行う必要がある山林は1、236ヘクタール、7年から10年以内に間伐を行う必要がある山林は709ヘクタールとの調査結果である。

これらの状況を受けて、19年度は間伐推進モデル団地を設定し、間伐の実施と作業道の開設を一体的に実施し、効率的な事業執行が図れるよう、県とともに体制の整備を進めているところである。

また、現在、継続して実施している事業としては、間伐材搬出利用促進、簡易作業道開設などを目的とした良質材生産対策推進事業、また、森林の管理業務を実施するための道

をつくることを目的とした林内作業車用間伐作業道開設事業、さらには、森林の間伐を実施することにより水源の涵養と公益的機能を促進する森林環境保全整備事業などがあり、県との連携のもとに取り組んでいるところであり、19年度も実施して行く予定である。

次に、森林の計画的な植栽や伐採のあり方については、森林の持つ水源涵養や公益的機能を損なうことのないよう、森林組合が主体となり、各森林所有者と協議の上、5年間の森林施業計画を策定している。施業計画の審査・承認は市が行い、その計画に基づいた伐採や植栽が実施されることになっている。この計画に基づき施業された森林所有者に対しては、森林組合を通して、国県の補助事業等の補助金が交付されることになるので、今後とも、森林所有者に対してこれらの周知をし、施業計画に沿った事業推進のもとに、林業の振興を図ってまいりたいと考えている。

【深谷秀峰議員他の質問事項】  
・施政方針について





平山晶邦 議員

1 選挙事務の効率化

**Q** 全国的に多くの地方自治体で、選挙開票事務の効率化に取り組んでいるが、「コストをかけずに速く正確に進めることは、民間企業なら当然考えるテーマである。取手市では、県議会議員選挙の開票終了の目標時間を40分に設定し、42分で開票事務を終了し、人件費も前回の3分の2に抑えたそうである。これまでの当市の選挙事務の取り組み状況と7月の参議院議員選挙を前にして、選挙開票事務の効率化の考えを伺いたい。

**A** 総務部長 選挙事務の効率化を図ることは、選挙結果の早期発表や選挙執行経費の縮減のため、最大限の努力を払うべきと考えている。投票事務の効率化の取り組みとしては、有権者が3,000名前後の大

規模な投票所においては、受付時にバーコードによる選挙人名簿照合システムを導入している。

また、市内52カ所の投票所からの投票率の速報についても、携帯電話のインターネット機能を活用し、各投票所からの専用サイトへの書き込みによるシステムを導入している。

なお、開票事務においては、自書式投票用紙読取分類機を5台購入して開票事務の迅速化、省力化を図っている。また、得票の集計作業も、バーコードを用いた開票集計システムを導入し、正確性の向上、省力化に努めている。

市議会議員一般選挙の開票時間は、合併前、投票数2万3,551票の開票が3時間かかっており、導入後の平成18年8月6日の市議会一般選挙は、投票数で3万4,752票の開票時間が2時間45分で終わっている。さらに、平成18年12月10日の茨城県議会議員一般選挙は、開票が53分で終了している。

取手市の開票事務のシステムの資料も現在取り寄せをしているところであるが、今後、さらに開票事務の作業工程や作業環境の見直しを行い、正確性の向上とともに、一層の迅速化、省力化を図っていきたいと考えている。

2 会計制度について

**Q** 地方分権の進展で自立を迫られる中、将来の財政負担など、議会や市民によるチェック機能を強化するには、財政情報の透明化とわかりやすい開示が欠かせない。しかし、現金収支の記録にとどまる現在の公会計では、対応が不可能である。連結バランスシートなどを取り入れた会計制度の取り組みを伺いたい。また、水道事業会計は、現在でもバランスシートを作成しているが、一般会計と同じように、借方・貸方の一覧性がわかる勘定様式の貸借対照表で提示ができないか伺いたい。

**A** 総務部長 会計制度についての取り組みについては、逼迫する財政状況の中で、企業会計的な手法を取り入れたバランスシートや行政コスト計算書の作成が求められているのは、当然のことである。

本市においても、合併前に、平成13年度から平成15年度までの3年間、総務省方式により、バランスシートと行政コスト計算書を作成して、市の広報紙により公表してきたところである。

しかし、編入町村及び一部事務組合ではこれらの作成がなされていない。総務省方式のバランスシートは、昭和44年度以降の決算統計による資産を算出するもので、編入した町村や一部事務組合の合併までの決算統計の調査に、今、日時を要しているところである。

現在、これらの集計作業を着手している中で、できるだけ早い機会に、合併後の新市のバランスシート等について完成をさせ、市の広報紙等により市民に公表していきたいと考えている。

**A** 水道部長 公営企業会計の予算書、決算書については、地方公営企業法施行規則第12条の定めにより作成をしている。既に予算書、決算書の中で、損益計算書、貸借対照表などの財務諸表を掲載している。並列の貸借対照表については、予算書決算書をつくる過程の中で作成をしているので、示すことは可能だと考えている。

**【平山議員 他の質問事項】**  
 ・平成19年度予算について  
 ・第5次総合計画前期基本計画について



木村郁郎 議員

1 行財政改革について

**Q** 経常収支比率は、財政構造の弾力性を測るための指標であり、この経常収支比率の経年変化をとらえ、改善していくことは、常陸太田市の財政が新しい行政需要に取り組んでいくためのしなやかさを維持するために重要であるが、第5次総合計画前期基本計画における経常収支比率目標値をどのように定めたのか伺いたい。

**A** 総務部長 地方交付税は、平成11年度には4団体合計で116億5,700万円、うち常陸太田市が49億1,600万円、金砂郷町が26億5,300万円、水府村が21億7,500万円、里美村が19億1,300万円、が交付されており、平成17年度は臨時財政対策債を含めても12億円を超える減額となっている。この地方交付税は、今後とも、地方財政計画の規模

の抑制により減額が予想され、また、市民税は、税源移譲により今年度大幅な増額となるが、団塊の世代の退職などにより、現在の水準を維持することは難しいものと考えている。

今後とも行政改革大綱に基づいて、職員給与等の経費節減には積極的に取り組んでいくが、経常収支比率の分母となる地方交付税の中の普通交付税や市民税の減額が予想されることから、前期基本計画においては、現状を維持することを目標値としてきており、そういう中で、この計画の中の施策の目標値というのが、経常収支比率で、現状が93・4%、目標である平成23年度の数字が93・4%と掲げている。この比率を何とか維持する考えで目標値を設定している。

なお、将来の公債費を削減するため、市債の借入額の抑制にも取り組んでおり、平成23年度末には市債残高を36億円程度減らして、年度末現在高が265億円、これを前期基本計画の目標としている。

今後とも、地方交付税は不透明な状況であるが、これらの目標値を達成して、現行の行政サービスの水準を維持してまいりたいと考えている。

2 学校教育について

**Q** 本市でも、特色ある学校づくり活動内容に、食事、睡眠など、基本的な生活習慣の確立が掲げられているが、本市の取り組み状況について。これに関連して、朝食をとらない子供の食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を子供たちに身につけさせることが必要になってきている。総合計画にも、食に関する指導、学校における食育の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の配置促進が織り込まれているが、促進に当たっての方策を伺いたい。

大人が、特に身近な親が、率先して実行するなど意識を変えていかなければ、より効果が期待できないものである。PTAを巻き込んだ「早寝早起き朝ごはん」運動等を通して、あるいは地域の皆さんのご協力をいただきながら、望ましい基本的な生活習慣の定着を目指していきたいと考えている。

栄養教諭配置の促進については、食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭制度が創設され、本県では今年度、学校給食単独校に10名が配置されている。

平成18年度から平成20年度までの3年間、本県では栄養教諭配置研究期間と位置づけていることから、都市教育長会としても、引き続き配置拡大の要望をしているところである。本市としても、食育教育の重要性から、栄養教諭の配置を今後とも強く要望してまいりたい。

【木村議員他の質問事項】  
・防火対策について

**A** 教育長 児童生徒の生活習慣の確立については、本県では、みんな一緒にマナーアップ推進事業を進めており、当市でも、その運動を積極的に推進しながら、基本的な生活習慣の定着を目指しているところである。子供の望ましい基本的な生活習慣を育成、生活リズムを向上させることは、教育効果とも関連するので、各学校においては、学校マニユフェストの中に具体的な内容を掲げ、根気強く指導をしている。

しかしながら、児童生徒だけの指導ではおのずと限界があり、むしろ







鈴木二郎 議員

1 職員の定員管理適正化について

**Q** 行政の効率化は、相対的な評価のもとに行わなければならないが、適正な職員定員数の検討・分析が重要である。一般行政部門の職員数と市民数の割合で見られることも適正化の尺度と考えられる。職員1人当たりの市民数の状況及び職員の定員管理対応について伺いたい。

**A** 総務部長 平成18年4月1日現在の職員数は749人、そのうち教育、消防、公営企業等を除く一般行政部門の職員数が439人で、一般行政部門職員の1人当たりの人口は、141人ということで、他市に比べて少ない状況にある。この要因としては、大きく次の二点が考えられる。一点目としては、本市はごみやし尿の収集処理業務を単独で行っているため、一部事務組

合等広域で実施している市と比べ職員数が多くなっている。

二点目としては、市町村合併により職員数が大きく増加している。地方公共団体は、一定水準の行政サービスを提供する責務があり小さな団体ほど人口に対し多数の職員が必要であり、合併時において旧常陸太田市は一般行政部門職員1人当たりの人口が176人、旧金砂郷町155人、旧水府村92人、旧里美村70人で、旧3町村の職員1人当たりに対する人口は大変少ない状況にあったというのが、大きな要因になっている。

このような事例は他市においても多く見られ、かすみがうら市は2町が合併して、一般行政部門1人当たりの人口が129人、常陸大宮市は2町3村合併で、130人。行方市は3町の合併で135人と本市よりも少ない数字となっている。また本市の面積は372.01平方キロメートルということと県内で1番広い面積になり、都市部に比べて行政効率性が非常に悪いということも1つの原因になっている。

しかしながら、厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を行うためには、財源の確保とあわせて、経常経費の削減も不可欠と考えている。このために定員管理適正化計画において、平成17年度を起点とした5年間

で国を大幅に上回る10.7%81人の削減目標を立てたところである。

定員管理の適正化については、行政サービスを低下させない範囲の中で、引き続き検討をしていく考えである。

2 ゴミ削減対策の推進について

**Q** ゴミ処理費用の削減を図るため資源循環型へ市民と協力し協働で取り組むべきと考えている。処理費用の現状やゴミ分別の実態とゴミ削減対策について伺いたい。また、4月から機構改革により設置されるごみ減量推進係の具体的な活動内容を伺いたい。

**A** 市民生活部長 平成17年度のごみの搬入量は1万7,896トン。処理費用は人件費、公債費を含め12億7,300万円となる。市民1人当たり換算すると、約2万1,000円となる。なお、ごみ搬入量のうち再資源化物として売却及び処分した量は2,061トンである。

また、資源化物の内容は、リユース部門ではリターナブル瓶が78トン、リサイクル部門ではペットボトル、発泡トレイ、新聞、雑誌、缶類などを27種類に分別し、合計1,983

トンとなっている。

ごみ分別の実態と対策については、清掃センターでは年2回可燃物袋の中身をチェックしているが、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボールなどが混入して再資源化が図れないばかりか、焼却炉内のコンベア等の故障、磨耗につながり、機械の寿命を縮める原因にもなっている。

さらに不燃物の収集では、ビン類、缶類が洗浄されないままごみ袋に入っており、資源化できず埋め立て処分にされている。これらの資源ごみの分別を徹底的に分別するには、市民1人1人の協力がなければ実現できないものと考えている。

このため平成19年度より、生活環境課内にごみ減量推進係を新設し、ごみ減量化対策などを総合的に企画立案し、今よりさらに実践活動できる体制にしたいと考えている。

また、環境学習や啓発活動の一環として、特にごみの不法投棄回収や分別収集作業は、自分で体験してみないと実感ができない面があり、小中学生に対する実践活動や地区市民を対象とした地区説明会等の出前講座を開催し、ごみ減量化に対する啓発活動を積極的に行ってまいりたい。

【鈴木議員他の質問事項】  
・ 学校評議員制度の現状について



茅根 猛 議員

### 1 税込の確保について

**Q** 今後各市町村に配分される地方交付税は、税源の移譲額をすべて徴収したとみなして算定されるため、市独自で十分な税込を確保できなければ、交付税削減の影響でさらに財源不足に陥る懸念がある。今日時点で市税の滞納状況は約6億円となっており、税の公平・公正な負担の実現には程遠いものとなっている。今後は収納情報の一元化を行い徴収体制の強化と効率化を図るべきと考えるが、滞納整理や滞納整理特別体制の取り組みについて考えを伺いたい。

**A** 総務部長 徴収体制の充実については、契約管財課の職員と税務課職員を日常的に協力を得て2人1組6班体制を確立し年間スケジュールを作成し、目的意識を持ったきめ細かい滞納整理に取り組んできた。今年の1月には、税源移譲に対する

徴収強化策を税務課において作成し、協議を進めている。

内容としては、納付誓約者の進化管理や財産調査、差し押さえの強化のための人員増、機動力確保のために既存の車1台配車等、徴収体制強化を進めている。またきめ細かい滞納整理を行う中で、滞納者の生活実態を十分把握し、悪質な滞納者に対しては法に基づき、差し押さえ等の滞納処分を引き続き行う考えである。

滞納整理特別体制の取り組みについては、この間、総務部、保健福祉部とそれらの管理職を含めて、国保と介護保険の職員についても年末と年度末に一斉滞納整理を行っている。年度末一斉滞納整理は、平成17年度のみ滞納者に絞り、新たな手法で行ったところである。

経過としては、4月に第1回目の納付催告を行い、5月に一斉に家庭訪問、さらに6月に2回目の納税催告を発送している。

7月には、財産調査開始の通告書をさらに発送し、結果として、年度末一斉滞納整理で収納率69・7%の成果を上げたところである。

**A** 市長 効率的な納税、滞納整理をしていくという観点から、議員ご提案のような名寄せ等を行い、データの一元化を図りながら、効率的な

滞納整理に努めていく必要がある。滞納整理の体制の強化、加えて手段、手法についても見直し、検討をして効率的な滞納整理に努めていきたいと考えている。

### 2 介護予防のための体操教室の普及について

**Q** 要介護者や医療給付費の抑制を図るため、疾病の予防や健康の維持、保持、増進は日常ふだんからの取り組みが極めて大事であると考えている。今後は市内全域において日常的活動を図るための、シルバーハビリ体操指導士の養成拡大を行い、拠点的配置活動を前提に取り組んでいくべきと考えているが、所見を伺いたい。

**A** 保健福祉部長 初めに平成18年度体操教室いきいきヘルス体操の参加者については、ことし1月末現在で、保健センター事業の健康相談は63回開催し、延べ1,253人が参加をしている。

社会福祉協議会の支部事業の中では18回開催しており、延べ743人の参加をいただいている。そして平成19年は平成18年度の実施状況を踏

まえて、このいきいきヘルス体操をさらに各地区に拡大して開催し、介護予防を推進する考えである。

市内全地区で日常的に活動するためには、現在シルバーハビリ体操指導士の人員も限られていることから、指導者の人材育成が重要である。

なお体操指導士の養成については、①県の養成講習会への参加呼びかけ、②県立健康プラザへ特別枠で、当市専用の養成講習会の開催を依頼するなど、積極的に養成に努めていく。

また、資格取得後は資格者が組織しているシルバーハビリ体操指導士の会の会員になっていただくなど、市も指導士会を積極的に支援協力し、地域の身近なところで活動できるように、町会・老人クラブ・社会福祉協議会などと連携しいきいきヘルス体操の普及を図っていきたい。

さらに、市役所関係課で構成する「常陸太田市健康づくりプロジェクト」を組織し、横断的・積極的に対応していきたいと考えている。

#### 【茅根議員 他の質問事項】

- ・ 学校施設検討協議会の答申について
- ・ 自治基本条例の制定について
- ・ 市民活動災害補償制度の導入について

「頑張る地方応援プログラム」への対応について



小林英機 議員

1 インターネットと情報サービスの格差について

**Q** 里野宮町は、国道349号沿いだけがADSLサービスを受けられるが、旧道や他の里野宮町地内はISDNとなる。光ファイバーの接続サービスは三、四年先もわからないというのがNTTの見解である。市内のインターネットによる情報環境の格差解消の考え方と、市内に格差のない情報環境をつくるため、地域ケーブルテレビの導入の考えについて伺いたい。

**A** 市長公室長 里野宮町は、宮本町にあるNTT常陸太田別館局からの接続によりADSLサービスの提供エリアとなっているが、途中に光ファイバーが存在しているためサービスが受けられないものと考えられる。しかしNTTの回線にメタル線

のあきがある場合はサービスを受けることができる。なお、個別の事案については、NTTとして公表しないこととされており、ADSLの加入申し込みをしない限りわからないことになっている。

地域ケーブルテレビの導入の件については、当市では平成17年度に日立市においてケーブルテレビの運営を行っている株式会社JWAYとケーブルテレビの導入について協議を行い、その際に、JWAYから当市におけるサービスを行うには、市全体を1つの単位として、総務大臣の許可が必要であり、市内の一部みの整備はできないとの報告を受けた。この内容を踏まえ、市内全域を対象とした事業費の試算を行った結果、概算で20億円を超えることが見込まれるため、市単独事業としては困難であるとしたところである。

情報基盤にかかる今後の考えとしては、この数年間で市内におけるブロードバンドサービス環境が改善されつつあること、さらには総務省が民間主導による整備を原則として、平成22年度までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を目標に掲げていることなどの状況から、今後とも国、民間事業者の動向を注視してまいりたいと考えている。

2 行財政改革について

**Q** 行財政改革の基本理念は、市民との協働を進める行財政システムの構築であると思っている。そしてその規範と視点は市民主体の市役所を目指すこと。より効率的で迅速な市役所を目指すこと。人を最大限に生かす市役所を目指すことにある。平成18年度当初予算に対する平成19年度の経費の節減について伺いたい。

**A** 総務部長 平成19年度予算における物件費の削減額と削減率は、平成18年度の物件費が41億175万円、平成19年度は37億3,847万円、3,000円となるので、削減額は3億6,327万7,000円となっている。また、削減率は、8・9%の減となっている。

19年度の当初予算編成の中で、事務事業の見直し等に伴う経費の削減については、一般職員の給与が1億5,501万7,000円。経常的時間外勤務手当の10%削減により、1,332万6,000円の減。常勤の特別職給与の5%削減により、217万4,000円削減。管理職の

10%の手当の削減により、383万8,000円減。さらに市長、議長、教育長等の交際費の縮減により、69万円の減。議会常任委員会の随行視察研修の見直し等による旅費の削減により、356万7,000円の減。さらに社会福祉協議会、シルバー人材センター等への補助金の見直しにより、1,892万4,000円の減。長期継続契約の適用、有人警備から機械警備への見直し等による委託料関係の業務の見直しで、847万7,000円の減。例規集のペーパーレス化による減により297万円。議会だよりの発行回数削減ということ、予算書、決算書等印刷部数の見直し等も含めて、50万9,000円の減。総合福祉会館の指定管理者制度への移行により、2,990万8,000円の減。戸籍電算システム住民基本台帳ネットワークシステム、さらに土木積算システム等の再リース対応をすることにより、2,620万2,000円というような経費節減となっている。







山口恒男 議員

### 1 地球温暖化対策について

**Q** 今世紀最大の課題である地球温暖化は予想以上のスピードで進んでいる。早急の対策と防止が必要であると、環境専門家が力説している。国は、京都議定書に基づきチーム・マイナス6%と名づけた国民運動を展開しているが、当市でも地球温暖化防止に向けて、太陽光、風力、水力、バイオマスなどの利用の拡充と支援策について。また、一酸化炭素ガス等の排出削減について積極的な取り組みがさらに必要であると思っているが考えを伺いたい。

**A** 市民生活部長 地球温暖化対策は、当市においても、熱利用分野として、市清掃センターの余熱利用による温水プールや、民間企業による風力発電施設の導入、未利用有機

物資源を生かしたバイオマス施設の稼働など、新エネルギーの活用を図っているところである。このほかにも、全国でも貴重な、ダムを使わない自然落下方式の水力発電施設もあり、現在、開発・導入が図られている太陽光の活用が図られれば、常陸太田市は環境立市宣言も可能であると考えている。

しかし、太陽光を含めた新エネルギーのさらなる導入には、まだまだ課題点も多く、費用対効果を考えると、既存エネルギーの利用との比較でも、経済性の向上は望めない状況も側面にあり、導入の意義を明確にする必要があると考えている。

いずれにしても、当市にこれだけの新エネルギーの素材があるので、来年度、地域の特性を生かした自然エネルギーと環境を考えることをテーマにした、次世代を担う小学生等を対象にした環境教育を開催してまいりたいと考えている。

次に、二酸化炭素ガス等の排出削減対策については、地球規模の問題であるが、当市においても、市民全体で取り組まなければならないものと考えており平成19年度に、地球温暖化防止計画を策定する予定である。この内容として、公共交通機関の積極的な利用はもちろんのこと、車のアイドリングストップ運動やエコラ

イフ運動など、身近にできるものを企画立案し、まとめたいと考えている。即実行できる体制づくりも促進してまいりたいと考えている。

### 2 市民バスについて

**Q** 昨年10月、市民バス利用者の代表の方々が、市民バス運行に関する要望書を、1万80名の署名簿とともに、市長に提出されたが、その後、地域交通会議による協議がされたと思うが、拡充計画や停留所の屋根、ベンチ等の整備計画はあるのか進捗状況について伺いたい。

**A** 市長公室長 地域交通会議の協議の進捗状況については、昨年5月以降本年2月までの間に6回の会議を開催し、本市の地域公共交通のあり方について協議を行ってきた。会議においては、本市における公共交通の現状分析を行い、路線バスに対する支援の考え方、市民バスのコース、運行ダイヤ、有料化、患者輸送バスみどり号の運行、戸口から戸口までの移動可能な予約型乗り合いタクシーの試行運行の実施、公共交通の利用促進策等について、協議

をしてきたところである。

この中で、市民バスについては、現在の里美・水府コースをそれぞれの地区別のコースに分け、2コースとするほか、幸久地区と松栄、中野、小島を1つのコースにまとめるなど路線の整理を行い、現行の8コースから10コースに増やす計画を策定した。なお、各コースについては、各地域の皆様のご意見をお聞きしながら引き続き検討を行い、平成20年1月には新しいコースでの運行を開始できるように、事務を進めてまいりたい。

停留所の整備については、会議において、屋根、ベンチの設置など周辺の環境整備の必要性も論議されており、利用者の多い場所等を中心に、地元商店や企業等とも協議をさせていただき、協働による設置を検討しているところである。

【山口議員他の質問事項】  
・ 行政について  
・ 環境について





宇野隆子 議員

1 市長の2007年度施政方針について

**Q** 国の「地方行革」の押し付けと財政しめつけを背景に、民間委託や指定管理者制度の推進、補助金の整理、職員の削減などの方針が打ち出されており問題が多い。昨年6月の大増税は市民を苦しめ、地域を痛めつけている。このようなとき不要不急なものには後回しにして、市民の暮らし・福祉を真に支援するものから優先的に行う自治体運営が求められている。自治体の役割について市長の考えは。また国に対しては地方財政の充実を求めていくべきだと思いが市長の見解を伺いたい。

**A** 市長 福祉に対する考え方には、これまでも、弱者の支援・救済など、行政の仕事と認識をし、

宅配買物代行や障害者の福祉サービスに伴う、平成19年度からの自己負担金の50%助成などを施策として織り込んでいます。今後とも、必要性の高いものから行っていきます。

不要不急の事業の見直しについては、今後とも、事務事業の見直しを行いながら経常経費の削減を図って、財源の捻出を図ってまいりたいと考えています。

事業に対しての緊急性や優先性については、市民の健康を維持増進する事業、障害者・高齢者等に配慮した事業、さらには外来自己負担助成、放課後児童クラブ3カ所のエアコン設置などの子育てを支援する事業、道路、上下水道など生活基盤整備事業、安全安心を確保するための洪水ハザードマップの作成など、公共施設の安全性を確保する事業等々、産業の振興についても同じであるが、これを優先的に予算配分することにより、市民もまちなみ、みんなが元気で安心安全に暮らせるまちを心がけて、予算編成をしてきた。

国に対する要望については、これまでも市長会等を通じて、要望をしてきた。また、個別には、国土交通省に対しての道路財源の要望、総務省に対しての特別交付税の要望などを行っている。財政的な厳しさは続くので、今後も市長会等を通じて、さ

らには個別折衝も入れて、強く要望をしてまいりたいと考えています。

2 入札制度の問題点と検討委員会の内容について

**Q** 公共工事をめぐる談合の防止や不正行為をなくすため、入札制度の改善を求めてきた。平成18年度の落札率は建築工事83・84%、土木工事88・86%で前年度より下がったがこの要因と、今後さらに透明性、公正性、競争性の確保のための検討・対応を伺いたい。また、一般競争入札の完全実施を求めてきたが、遅々として進まないのは何がネックになっているのか。検討委員会においてどのように検討されているのか伺いたい。

**A** 総務部長 落札率が下がった要因の分析、今後の検討、対応については、当市として考えられるのは、それぞれ土木が3,500万円以上、建築が5,000万円以上という一般競争入札に付す工事について、土木、建築とも2,000万円以上というような体制を、平成18年度6月1日から行ってきた。

さらには、談合業者に対するペナルティーについても、当市の場合、12ヶ月の指名停止の処置をとってきた。そういう中で、落札率にある程度反映があったものと考えている。

一般競争入札の拡大に当たっては、ネットとなったことについては、合併により、事務事業が大変増えているので、できるものから取り組んでいる。一般競争入札の拡大は、当市としても必要なものと考えている。平成19年6月1日から、土木工事と建築工事のA・Bランクの業者だけを対象とした一般競争入札制度を、対象工事、対象者をその都度定めて、広く適用できるように制度に改正をしたところである。

今後とも、入札検討委員会の中で十分論議をしながら、進めてまいりたいと考えている。

【宇野議員他の質問事項】

- ・全国一斉学力テストの問題について
- ・障害をもつ人の在宅、施設の支援策について
- ・粗大ゴミの収集について
- ・市町村合併後のまちづくりと地産地消について
- ・小規模工事契約登録制度の創設について

## 予算特別委員会 3/15・16 一般会計・特別会計・企業会計の当初予算案を審査

予算特別委員会では、平成19年度の一般会計・特別会計・企業会計11件について審査を行った。一般会計の総額は234億3,600万円で、特別会計の総額は199億365万9,000円、企業会計の総額は23億35万6,000円で、各会計の合計456億4,001万5,000円の審査を行った。

一般会計の審査の中では、職員手当、各種使用料・手数料、道路・学校等の施設整備、地方債、積立金、各種補助金・負担金・委託料等について質疑が行われた。

また、各特別会計の中では、国民健康保険については、国保税と医療費、基金の状況、滞納関係等。老人保健は、老人医療受給者証の交付状況について。介護保険は、各種委託事業等について。下水道事業は、分担金及び事業計画等について。農業集落排水事業は、接続率及び委託料等について。簡易水道事業は工事内容等について。宅地分譲事業については、広告料等について質疑が行われた。

さらに、水道事業会計は、給水量、有収率等について。工業用水道事業会計は、企業誘致、一般会計補助金等について質疑が行われ、付託された11件の議案を原案可決すべきものと決定した。

委員長 山口恒男 副委員長 片野宗隆  
委員 宇野隆子 高星勝幸 福地正文 成井小太郎 平山晶邦 深谷秀峰 益子慎哉 鈴木二郎 深谷渉 木村郁郎

### 3月定例会 常任委員会の審査から

#### 総務委員会

総務委員会では、条例の制定2件、条例の一部改正3件、条例の整理1件、規約の変更2件、一般会計補正予算(第7号)の9件の審査を行った。審査の中で、まちづくり振興基金設置条例の制定では、基金の運用方法等について。非常勤特別職の報酬等条例の一部改正では、各種委員等の報酬額等。補正予算については、福祉関係のサービス事業、診療所建設費、繰越明許費、防災設備工事、教育関係委託料等について質疑が行われ、付託された9議案を原案可決すべきものと決定した。

#### 【委員会構成】

委員長	黒沢義久
副委員長	茅根猛
委員	小林英機
〃	福地正文
〃	深谷秀峰
〃	荒井康夫
〃	鈴木二郎

#### 文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正3件、条例の整理1件、国民健康保険・老人保健・介護保険・戸別合併処理浄化槽・簡易水道の各特別会計補正予算5件、請願1件について審査を行った。審査の中で、戸別合併浄化槽運営

審議会条例の制定では、審議会への市議会議員の参画について。公民館の設備条例では、公民館の統廃合について。補正予算については、国保会計では、医療費の減額等。介護保険会計では、施設介護サービス給付費・ケアプラン等。戸別合併浄化槽

会計では、工事状況、清掃関係。簡易水道会計では、配水管敷設工事等について質疑が行われ、公民館設備条例、コミュニケーションセンター設備条例については、賛成者多数。その他8議案については全会一致で原案可決すべきものと決定し、請願については継続審査とした。

#### 【委員会構成】

委員長	関英喜
副委員長	菊池伸也
委員	宇野隆子
〃	高木将
〃	川又照雄
〃	山口恒男
〃	平山晶邦

#### 産業水道委員会

産業水道委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正1件、規約の変更1件、水道事業会計・工業用水道会計の補正予算2件について審査を行った。

審査の中で、生活支援促進施設設置条例の制定では、効率的な運営、事業費の財源等について。中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正では、連帯保証人等について。水道会計補正予算では、第8次拡張事

業、資金計画、他会計補助金等について。工業用水道会計補正予算については、他会計補助金、企業誘致、契約水量等について質疑が行われ、付託された5議案を原案可決すべきものと決定した。

#### 【委員会構成】

委員長	高星勝幸
副委員長	益子慎哉
委員	生田目久夫
〃	梶山昭一
〃	立原正一
〃	木村郁郎

#### 建設委員会

建設委員会では、条例の制定1件、下水道事業・農業集落排水事業・宅地分譲事業の各特別会計補正予算3件について審査を行った。

審査の中で、農業集落排水事業償還基金の制定では、基金の管理に要する経費、積み立て額と期間等について。農業集落排水補正予算では、工事請負費の減額理由等について。宅地分譲事業補正予算では、販売促進施策について質疑が行われ、付託された4議案を原案可決すべきものと決定した。

#### 【委員会構成】

委員長	沢島亮
副委員長	成井小太郎
委員	後藤守
〃	平山宗隆
〃	片野隆
〃	深谷渉



請願・陳情

件名	提出者	結果
請願第1号 医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願	茨城県水戸市城南3-15-24みのわビル3階 茨城県社会保障推進協議会 代表委員 渋谷敦司 【紹介議員 宇野隆子】	継続審査
陳情第1号 改憲手続き法案にかかわる陳情	茨城県つくば市花畑3-9-10 茨城県公務労組連絡会(公務共闘)(茨城自治労連、ほか) 議長 河和 宏	報告
陳情第2号 自主性、自律性をもった地方教育行政の推進と全国一斉学力テスト、教員免許更新制にかかわる陳情	茨城県つくば市花畑3-9-10 茨城県公務労組連絡会(公務共闘)(茨城自治労連、ほか) 議長 河和 宏	報告

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第1号 常陸太田市議会会議規則の一部改正について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 後藤守、山口恒男、立原正一、沢島亮、黒沢義久、関英喜、高星勝幸、深谷秀峰	原案可決
議員提案第2号 常陸太田市議会委員会条例の一部改正について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 後藤守、山口恒男、立原正一、沢島亮、黒沢義久、関英喜、高星勝幸、深谷秀峰	原案可決

議会運営委員会 1/19・2/20・3/5・3/16

3月定例会の運営等について審議

1/19には、3月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとした。また、3月定例会の会期については「広報ひたちおおた」及び市民バスへの掲示により市民へ周知することとした。

2/20には、3月定例会の日程、委員会付託議案、予算特別委員会の設置、市議会会議規則及び市議会委員会条例の一部改正、農業委員の推薦、県後期高齢者医療広域連合協議会議員の選挙等について。3/5には、請願1件及び陳情2件の取り扱い、一般質問発言通告者、農業委員

員の推薦、県後期高齢者医療広域連合協議会議員の選挙等について。

3/16には最終日の日程、会議規則の一部改正及び委員会条例の一部改正について審議を行い、最終日に議員提案することとした。

委員長	後藤 守	委員	黒沢 義久
副委員長	山口 恒男	〃	関 英喜
委員	立原 正一	〃	高星 勝幸
〃	沢島 亮	〃	深谷 秀峰

議会日誌

1月16日	千葉県八街市議会議会運営委員会視察来庁
1月19日	議会運営委員会・全員協議会・議会だより編集委員会・文教民生委員会協議会
2月3日	茨城県市議会議長会理事会・定例会
2月9日	議会運営委員会行政視察
2月11日	県北鹿行市議会議長会研修視察
2月7日	千葉県県南12市議会議長会視察来庁
2月16日	全員協議会
2月20日	議会運営委員会
2月21日	全員協議会・文教民生委員会協議会(現地調査等)
3月5日	議会運営委員会
3月6日	本会議(開会)・全員協議会
3月8日	本会議(議案質疑)
3月9日	本会議(一般質問)
3月12日	本会議(一般質問)
3月13日	総務委員会・文教民生委員会
3月14日	産業水道委員会・建設委員会
3月15日	予算特別委員会
3月16日	予算特別委員会・全員協議会
3月20日	本会議(閉会)・全員協議会

編集後記

市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。「常陸太田市議会だより」第108号をお届けします。本号では、3月定例会の主な内容を掲載いたしました。

今議会では、市民の一体感の醸成と地域の振興に資することを目的とし、合併特例事業債を活用した「まちづくり振興基金」の設置条例が制定されました。今年度からスタートした第5次総合計画とあわせ、関係施策の着実な進展が期待されるところです。

今後とも、議会だよりを通じて、議会の審議状況等をわかりやすくお伝えし、市民の皆様にご理解を深めていただくよう、私たち編集委員一同努力してまいります。市民の皆様、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長	梶山 昭一
副委員長	黒沢 義久
委員	関 英喜
〃	高星 勝幸
〃	沢島 亮
〃	後藤 守
〃	高木 将

R100 この議会だよりは古紙率100%の再生紙を使用しています。